

《書 評》

Fergus Millar, *The Roman Republic
in Political Thought*(University Press of New England, Hanover
and London, 2002, xiii + 201 頁.)

藤 井 崇

1

本書は、著者ファーガス・ミラーが、1997年におこなった自身の講演をもとにして執筆したものである。その講演とは、イェルサレムでおこなわれた「メナヘム・スターン記念歴史講演」であるが、ミラー以前の講演者には、カルロ・ギンズブルグ、ピーター・ブラウンなどの錚々たる歴史家が名を連ねている。

しかし、本書の著者であるミラーに関しても、多言は不要であろう。彼は、数年前までオックスフォード大学古代史教授の任にあって常に学界をリードしてきたが、その研究領域は、カッシウス・ディオ研究に代表される史学史的研究から、ローマ帝政期の近東を中心とした属州史研究、ローマ皇帝に焦点をあわせた政治史研究におよび、いずれの分野でも重厚な業績を残している。そして、そのミラーが近年集中的に論考を発表している領域が、本書と関係するローマ共和政期の政治史研究である。従来、共和政は、パトリキと有力プレブスから構成されたノビリス貴族が、保護・被保護のクリエンテラ関係によって一般市民を掌中におさめ、排他的に国政を主導していた寡頭政であったと説明されることがほとんどであった。この通説にたいし、ミラーは、一般市民の持つ立法権や公職者選挙権などの制度的権利を重視し、共和政における彼ら一般市民の政治的重要性を主張して、共和政はすなわち民主政であるとの提言をおこなったのである。彼の見解は1998年の著作 (*The Crowd in Rome in the Late Republic*, Ann Arbor, 1998) で一応のまとめがなされている。

本書において、ミラーは、以上のローマ共和政に関する自身の見解を、西洋政治思想の文脈のなかにおくことを試みている。すなわち、本書での彼の目的は、古代以降に書かれた政治論においてローマ共和政がいかなる地位を占めてきたかを検証したうえで、自身の解釈による共和政が政治思想のなかでいかなる地位を占めるべきかを提示するという、きわめて野心的なものである。本書の構成も、この目的に適合している。第1章のイントロダクションを経て、第2章から第6章において古代から現代にいたる政治論のなかでのローマ共和政が分析され、最終第7章において、特に共和政末期に関して共和政にたいするミラー自

身の解釈がなされ、その政治思想上の意義が提唱されるのである。それゆえ、本書評も、この構成に従って進めることにしたい。

2

第2章は、Greek Observers: Aristotle, Polybius, and After と題し、ローマ共和政期、もしくは帝政期のギリシア人著述家が、共和政をいかに捉えていたかが論じられる。まず、アリストテレスが自身の同時代である前4世紀末のローマをいかに把握したかが問題とされるが、アリストテレスによるローマへの言及は存在していないため、これは、ミラーによる仮設的な問いである。前4世紀までのローマはギリシア人が無理なく「ポリス」と認識できる都市であったが、前4世紀末からのローマによるイタリア支配の進展につれ、ギリシア人著述家によるローマ理解も、その限界を露呈することになる。前4世紀末の政治制度はきわめて不明確であるが、おそらくアリストテレスは、ローマの影響力の拡大、ローマ市民の拡散、イタリア都市との関係、特徴的な2種の民会（財産政治に基づくケントゥリア民会と地理的枠組みに基づくトリブス民会）の存在などにとまどいを感じたであろう。次に、前2世紀の歴史家ポリュビオスが考察される。彼は『歴史』第6巻をローマ国政の体系的な叙述に捧げ、そこでローマ国政を君主政、貴族政、民主政のあわさった混合政体であると称賛しているが、やはりアリストテレスと同様な限界が存在する。しかし、ポリュビオスが混合政体としてのローマに民主政的要素を看取し、なおかつ、民衆の力の増大による混合政体の墮落を予見していることにミラーは注意を払っている。これは、先述の自身の共和政理解からみて、重要なのである。この観点から、次に、帝政期の著述家ディオニュシオスとカッシウス・ディオが扱われ、彼らが共和政に民主政的要素を認めていることが指摘される。ただし、彼らにしても、ポリュビオスと同じく、民主政的要素の優越を肯定的に捉えているわけではない。

第3章は、Looking Back on the Republic: The Empire, the Middle Ages, Machiavelli と題し、帝政期ローマ人から中世を経て、マキアヴェッリにいたるまでの共和政認識が問題とされる。まず、帝政期のローマ人としてポンポニウス、ガイウス、ウルピアヌスなどの法学者が扱われるが、とりわけ注目されるのは、ローマ皇帝にたいする皇帝権付与が、ローマ市民の同意に基づいているとする彼らの発言である。このローマ法学者の発言は、中世世界に共和政のイメージを伝達したと考えられるが、中世思想における最大の関心は、あくまでキリスト教と聖俗関係の問題であった。ポリュビオス『歴史』第6巻が注目されだすのは、やっと16世紀はじめからであり、マキアヴェッリの時代まで、ローマ国政を体系的に論じた書物は存在しないのが実状である。しかしながら、13世紀におけるアリストテレス『政治学』のラテン語への翻訳の影響もあって、中世後期にはいくつか注目に値する言及がみられるようになる。アクィナスの門弟ルッカのプトレマエウスは、君主政に反対した共和主義者であり、アリストテレスの影響のもと、ローマ共和政を権力が制度的・法的枠組み

で抑制されるポリテイアの政体と認識し、称賛している。また、パドヴァのマルシリウスは、ローマ皇帝支配の最終的な成立が市民全体の同意に存していることに言及している。このような知的状況のなかで、ローマで自治的共和政を再興しようとしたコラ・ディ・リエンツィは、ウェスパシアヌス帝の皇帝権が元老院と市民の同意によることを示す古代の青銅碑文を、サン・ジョヴァンニ・イン・ラテラノ教会に設置したのである。

共和政のみならず帝政にも市民の支配権が存在しているという考え方は、16世紀ローマのマリオ・サラモニオにも看取できる。彼は、古代の遺物や碑文、古代人の著述などから直接史料を得ていることにおいても画期的である。しかし、16世紀のイタリアでもっとも注目すべきは、ニコロ・マキアヴェッリの『ディスコルシ』である。彼はこのなかで、ローマ共和政の混合政体の特徴を主張し、市民軍の重要性を指摘することで、民衆の政治的意義を認めている。それゆえ、民衆の側からの貴族にたいする権力抗争は、必然的なものとなる。また、彼は、ローマ市民権保持者の拡大やローマのイタリア支配のあり方についても十分言及している。しかし、マキアヴェッリの共和政理解は、あくまでローマ人の *virtù* (徳、力量) をもっとも重視するもので、具体的な政治制度の分析に基づくものではない。これには、彼の根本史料が王政期と共和政最初期を扱ったリウィウス『ローマ建国以来の歴史』第1-10巻であることが影響を与えている。リウィウスのこの部分は、伝説的、教訓的な歴史叙述に満ちあふれているのである。

3

第4章は、Three Views from Seventeenth-Century England である。17世紀イングランドの政治思想といえば、まずホブズ『リヴァイアサン』があげられるであろうが、これは本書の意図には適さない。ホブズは、政治制度と国家内部の個人の自由とのあいだに実質的な関係を認めないため、ローマ共和政を政治制度のひとつのモデルとしながら個々の市民の権利と政治参加を擁護し、国家内部での個人の自由を考察する共和主義者と比較して、検討の価値は少ないのである。そこで、ミラーは、17世紀の革命とコモンウェルスをめぐる議論から生まれた3人の共和主義者を扱うことになる。まず、クロムウェルに協力したジャーナリスト、マーチモント・ニーダムは、市民が主権を握っていた最良の例としてローマ共和政を把握する。しかし、政治制度についての具体的な言及はまったくなされていない。一方、ジェームズ・ハリントンは、著書『オシアナ』においてあるべきコモンウェルスを提示するなかで、ローマ共和政を綿密に分析する。例えば、彼は、ローマの元老院を模して、審議と現行法内での裁決をおこなうが立法はしない上院と、民会を模して、上院によって提案された法案の議決をおこなう下院について述べている。しかし、オシアナの下院は、ローマと異なり、イギリス全土にわたる代表制をとる。つまり、ハリントンの思想の重要性は、単にローマ共和政の政治制度を入念に検討しただけではなく、共和主義の路線で、広大な領

域国家に対応しうるコモンウェルス像を提示したことに求められるのである。最後に、ジョン・ミルトンであるが、彼もハリントンと同じく代表制を主張する。また、ミルトンは、人民の主権をこの代表者選挙にのみ限定する。彼にとって、民衆に抑制のきかない大権を与えるのは避けるべきであり、この点でローマ共和政は、反面教師として作用していたといえる。

第5章は、From Restoration to Revolution: England, France, and America と題し、18世紀から19世紀初頭までの政治思想が論じられる。まず、イングランドでハリントンの思想を継承しているのは、ウォルター・モイルである。彼は、同時代の政治にたいし共和主義者として国王と聖職者の排除を求めたが、これには、リウィウス第1-10巻に基づくローマ共和政の知識が影響を与えていた。一方、ジョゼフ・アディソンやウィリアム・ブラックストンは、ポリュビオスの混合政体論の影響下にローマ共和政を把握していたが、彼らにとって、イングランドの制度はこの混合政体と代表制に基づく理想的なものであった。フランスの思想家では、モンテスキューとルソーが考察される。まず、モンテスキューは、ポリュビオスの混合政体論を行政部・司法部・議会の三権分立論に読みかえながら、議会に対応するローマの民会にたいして、それが直接投票に基づく点、法廷としても機能した点などを批判し、国家は人民の権力に制限をくわえなければならないと主張した。一方、ルソーは、人民主権を主張する過程で、その実例としてローマ共和政に言及する。彼が参照したのは初期ローマ共和政であったが、すべての市民が参加し得る直接投票に基づいた民会や人民主権を支える道徳を維持した監察官などを高く評価したのである。

最後に、アメリカの政治思想であるが、憲法制定にあたって全国的政府の樹立に賛成であったフェデラリストも、各ステイトの独立性を重視したアンティ・フェデラリストも、ローマ共和政を従うべき先例とは捉えなかった。アンティ・フェデラリストは、代表制を欠いたローマが支配領域を拡大した時に、結局共和政自体が崩壊してしまったことを指摘して、各ステイトでの共和政体維持を主張した。一方、フェデラリストは、広域の連邦を運営するには全人民による直接投票ではなく適切な代表制、強力な行政部、そして各権力の相互抑制が必要であると主張し、彼らが知悉していた初期ローマ共和政期が、ローマが小規模な都市であって、なおかつ、内部での身分闘争が非常に激しかった時代であるとして、ローマを有益な国家モデルとは考えなかったのである。そして、ローマ共和政は、この時代以降、実現可能な政体として議論の対象とはされなかった。

第6章は Some Contemporary Approaches である。政治思想においてローマ共和政がその活力を失っていくなかで、20世紀初頭、その後の共和政像を決定づける重要な研究があらわれる。ドイツ人研究者ゲルツァーの論考である。彼は、共和政をノビレス貴族が公職を独占した寡頭政と捉え、市民は貴族の保護下にはいり、自律的な政治参加は不可能であったと論じた。このゲルツァーの主張にたいしミラーが批判をくわえていることは冒頭で述べた通りだが、ゲルツァーの共和政理解は、ローマ史の分野を越えて広く政治学者の見解にも影響を与えている。例えば、デヴィッド・ヘルドは、アテナイ民主政と比較してローマを寡頭

政と捉えているし、ジョゼフ・シュンペーターはローマの民衆が政治指導者層に依存していると説く。また、現代の学者はその多くが、前1世紀を考察の対象としていないことにたいしても、ミラーは批判の眼をむける。サンフォード・レイコフやS.E. ファイナーがこの批判にあてはまるが、彼らが扱うのはよくてもスッラの独裁までで、それ以降約30年間におよぶ共和政末期を分析することはない。そして、実は、ミラーはこの時期の共和政こそ、政治思想史に寄与しうる、論ずる価値のある時代であると考えているのであり、第7章で自身の分析が展開されるのである。

4

第7章は、Cicero's Rome: What Aristotle Might Have Thought と題され、ミラー自身の共和政理解が述べられるのであるが、その内容をみる前に、これまでの政治思想の回顧のなかで、ミラーが特に重視してきたポイントをまとめておきたい。ミラーの共和政解釈も、基本的にこれらのポイントをめぐっておこなわれるからである。まず、1. 考察対象となる時代。古代の著述家やポリュビオスに言及した一部の者を除いて、多くの思想家はリウィウス第1-10巻の影響により、初期共和政を考察していた。次に、2. 市民の政治参加。市民の自律的な政治参加を認めるか否か、また、それを肯定的に捉えるか否かの問題である。さらに、3. ローマの地理的・人口的拡大。思想家が、広範な地域を支配したローマを認識し得たか、また、領域国家は共和主義と両立可能かという問題。近世以降は、これに代表制の問題が付加される。最後に、4. 共和政から帝政への移行。例えばローマ法学者や中世の思想家においては、皇帝権の成立が市民全体の同意によるという観念が存在した。もちろん、これらのポイントは相互に密接に関連している。

共和政末期のローマを考察するにあたって、ミラーは、アリストテレス『政治学』に立脚しながら考察を進める。アリストテレスは、都市の国制を、君主政、貴族政、ポリテイア、それらの墮落形態である僭主政、寡頭政、民主政に分類した。ミラーはアリストテレスの分析方法を援用することで、共和政の特徴をより明確にしようとしたのであろう。まず、ミラーは、ローマの元老院を、それが公職経験者からなり、その公職が市民による公的な選挙によって選ばれるという点で、貴族政的要素に分類する。また、民会については、共和政末期には多くの弁論家が登場し、彼らが民衆を説得してトリブス民会において次々と法案を可決していった点に注目して、その民主政的要素を主張する。さらに、元老院が法案を民会に先立って審議していた点に注目するならば、共和政には、寡頭政的性格も認めることができる。以上をまとめるならば、共和政末期のローマは、貴族政・寡頭政的要素と、民主政的要素の複合体と考えることができる。

以上のミラーの分析は共和政末期を対象としている点で、政治思想史のなかでユニークである（ポイント1）。ミラーは、前130年代からの秘密投票の導入や、前1世紀に民会決議が

外交・戦争や属州統治などの元来は元老院管轄であった政治領域に介入しはじめたことを重視して、共和政末期にかけての民主政的要素の進展を主張するのである。従って、いうまでもなく、彼は共和政における市民の政治参加を認める立場に立つ（ポイント2）。ただし、弁論家の役割が重視されている点には、注意を要する。また、彼は、共和政末期に都市ローマでの政治的衝突とそれによる民会を通じての個人への権力付与（例えば、マニリウス法によるポンペイウスへの非常大権の付与）が顕著になることに着目して、民会での立法と皇帝権誕生の関係を想定しているようである（ポイント4）。そして、ミラーは最終的に、次のように述べる。「選挙された公職者が公的に役目を果たして、フォルムに集まった人々（彼らは、不完全ではあるが、膨大な全市民を代表）を説得しなければならず、市民の投票がなければ法案を通過させることのできなかった共和政は、政治思想の対象のなかに、一定の地位を占める価値があるであろう」。

5

以上が、本書の概要であるが、2000年以上におよぶ政治思想を論じているだけに、その内容は多岐にわたっており、評者の乏しい知識では理解に苦しむ箇所も多かった。しかしながら、自らが新しい研究の方向性を打ち出したローマ共和政を、大きな思想的文脈におき直すというミラーの野心的な試みは、読者に多くの刺激を与えるものである。

ただし、ミラーの西洋政治思想史の把握には、言及すべき先駆者が存在する。それは、ジョン・ポーコックとクエンティン・スキナーである。彼らは、マキアヴェッリやハリントンを筆頭とするローマ共和政をひとつのモデルとした共和主義思想の系譜を、政治思想史のなかにみいだしたのである。さらに、この作業は、個人的自由は自治的な国家において平等な参政権を得てはじめて実現されるという、共和主義的自由主義の概念へつながっていく。ミラー自身、ポーコックやスキナーの業績に頻繁に言及しているが、彼が共和主義的自由主義に関心を持ってその源流としてのローマ共和政の研究にむかい、共和政の民主政的性格を重視することの背景には、大学自治崩壊にたいする危機意識やイギリス議会政治への疑問があることが、本書冒頭で示されている。

最後に、共和政末期についてのミラーの分析に関して、一言述べておきたい。ミラーは共和政末期の検討にアリストテレスを援用していたが、本書第2章にあったように、アリストテレスには前4世紀末ローマの人口的・地理的拡大を認識する用意はなかった。とりわけ、共和政末期には、同盟市戦争の結果イタリア半島南端からポー川にかけて約90万人の成人男性市民が居住することになったため、アリストテレスの限界はより明確である。従って、先のポイント3の観点に立つならば、ミラーの分析は共和政の広がりを見逃した、きわめて不十分なものだといわざるをえない。

しかし、この問題に関するミラーの考え方については、それを示唆する箇所を見つけるこ

とができる。それは、彼がローマン・イタリアのシステムを述べる箇所である。そこでは、ローマ市以外のイタリア都市も自治的特徴を備え、その市民は軍務を通じてローマとの直接関係を保ちながらも、各々の都市で政治生活を送っていたため、いわば2重の市民権を保持していたことが述べられている。すなわち、ミラーは、ローマ市を中心とする自治都市の有機体としてローマン・イタリアを認識し、代表制を欠いていた共和政においても、この都市間ネットワークに基づいて多くの市民が各自の都市で政治参加を果たしたと考えている可能性があるのである。さらに、ミラーは、自治都市の有機体としてのローマという発想を、帝政期にも適用している（cf. 井上文則訳「システムとしてのローマ帝国」『史林』83-3, 2000年, 157-175頁）。ここで、ミラーが、この自治都市ネットワークを伝わって共和主義的思想が帝国全土に広まったと考えていると想定することは、評者の憶測が過ぎるであろうし、近年の「ローマ化」概念批判の潮流と相容れないことでもある。しかしながら、近世以降の共和主義をヨーロッパ規模で分析した M. van Gelderen and Q. Skinner (eds.), *Republicanism: a Shared European Heritage*, Cambridge, 2002 という書物の題名をみる時、評者は、帝国ローマの共和主義的性格と、その後の共和主義の伝統への影響を、より具体的なレベルから考察する必要性を感じざるをえないのである。

[追 記]

本書評脱稿後、JRS 誌上に、ティム・コーネルによる書評（JRS 93, 2003, pp. 351-354）を目にする機会をえた。ミラーにたいし、おおむね好意的な評で、特に、ミラーが共和政後期を重視している点に注目している。